

平成二十三年九月七日

青森県教育委員会第七百五十二回定例会

期日 平成二十三年九月七日（水）
場所 教育庁教育委員会室

会議次第

一	開会	
二	報告	
	報告第一号	行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について（非公開の会議）
三	議案	
	議案第一号	青森県教育施策の方針について……………1
	議案第二号	平成二十三年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について……………2
四	その他	
	職員の懲戒処分の状況について……………3	
五	閉会	

議案第一号

青森県教育施策の方針について

青森県教育施策の方針については現行のとおりとする。

議案第二号

平成二十三年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について

平成二十三年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書を、別紙「平成23年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」のとおり作成する。

[その他]

職員の懲戒処分の状況

平成23年9月（8月1日～8月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 上北地域の高等学校 校長（55歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成23年5月19日（木）午後1時56分頃
・三戸郡五戸町内の県道
・最高速度50km/hのところ、81km/hで走行
③処分内容 減給1月（給料の月額額の10分の1）
④処分年月日 平成23年8月5日
⑤その他 管理職であることから、量定を加重。
- 事案2 ①被処分者 上北地域十和田市の中学校 教諭（27歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成23年5月17日（火）午後3時43分頃
・十和田市内の市道
・最高速度40km/hのところ、80km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年8月12日
- 事案3 ①被処分者 上北地域市部以外の中学校 教諭（50歳 女性）
②事件の概要等 速度超過（15km/h以上20km/h未満）
・平成23年6月10日（金）午後4時13分頃
・上北郡おいらせ町内の町道
・最高速度40km/hのところ、58km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年8月25日
⑤その他 平成22年9月10日に速度超過を起こしていることから、量定を加重。
- 事案4 ①被処分者 中南地域弘前市の小学校 教諭（44歳 女性）
②事件の概要等 人身事故（治療期間が30日以上3月未満）
・平成22年3月29日（月）午前8時35分頃
・弘前市内の市道

- ・自動車で行中、信号のない交差点で一時停止した後、右折しようとしたところ、左右の確認が不十分だったため、右側から交差点内に進入してきた自転車の側面に接触した
もの。
- ・事故の相手方（女性1名 約6週間の加療）

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成23年8月29日

事案5 ①被処分者 中南地域弘前市の中学校 事務職員（57歳 男性）

②事件の概要等 誹謗中傷

- ・平成21年1月～21年7月の間に、個人で開設している
ブログに、妻が勤める会社及び同社会長に対する誹謗中傷
する書き込みをしたもの。

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成23年8月29日

⑤その他 名誉棄損罪で罰金30万円の刑事処分を受けている。